

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社資生堂	事業所名	久喜工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ()	貨物輸送業者から車両の輸送距離について報告を受け、燃費法により二酸化炭素排出量を把握している。			○	○	○
04	積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	10面体梱対象製品の拡大			○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社資生堂	事業所名	久喜工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	バスの時刻表を場内に掲示している。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	出勤と退勤の時間帯に送迎バス(工場⇄久喜駅)を運行している。			○	○	○
06	エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	社内規定において通勤時における自家用車利用者は原則禁止としているが指定した条件に該当する場合は、自家用車の利用を許可している。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進 ----- (03) ノーカーデーの実施	月1回実施	○	○	○
06 エコ通勤の推進 ----- (04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施	ノーカーデー(月1回)を毎月実施した人は、景品がもらえるキャンペーンを実施	○	○	○